

令和2年度
静岡県経済産業ビジョン 2018～2021
(農業・農村編)
施策評価書(案)

〔概要版〕

令和3年3月
静岡県経済産業部、スポーツ・文化観光部

経済産業ビジョン 2018～2021（農業・農村編）令和 2 年度評価の概要

1 経済産業ビジョン（農業・農村編）の進捗評価

- 経済産業ビジョン（農業・農村編）は、「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第 9 条に基づく基本計画、「静岡県の新ビジョン(静岡県総合計画)」の分野別の実施計画に位置づけられる、本県農業・農村行政の最上位計画となるものであり、経済産業ビジョン 2018～2021（農業・農村編）を平成 30 年 3 月に策定した。
- 経済産業ビジョン 2018～2021（農業・農村編）は、策定後の進捗評価を見据え、「成果指標」と「活動指標」を明確に区分して、数値目標として設定している。
- アウトカム指標である「成果指標」によって目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって施策の進捗状況を確認し、P D C A サイクルによる継続的な改善を図っていく。
- また、上記の数値目標のほか、「主な取組」の計画を工程表で管理しており、評価においては、工程表上の計画に対する進捗状況を確認していく。

2 令和 2 年度の評価

- 計画 3 年目となる今年度は、数値目標について、平成 28 年度(2016 年度)を中心とした「基準値」と今年度評価時点の直近の「現状値」を比較し、確実に計画の着手・推進が図られているかという視点で検証した。
- また、指標全体について、ビジョン策定時に設定した「目標値」と、「現状値」や「今年度の実績値」を比較し、目標とする水準が妥当であるか検証した。

【参考】「成果指標」、「活動指標」、「主な取組」の評価区分

(1) 「成果指標」、「活動指標」の「区分」欄 下記ア及びイにより進捗状況を記載

ア 数値目標の「目標値」に向け、増加（又は減少）を目指すもの

区 分		内 容
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	「現状値」が「目標値」以上
A		「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え
B	○	「現状値」が「基準値」以上かつ「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	△	「現状値」が「基準値」以上かつ「期待値」の推移の-30%未満
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下
—	—	当該年度に調査なし等

イ 「目標値」の維持を目指すもの

区 分		内 容
成果指標	活動指標	
目標値以上	◎	「現状値」が「目標値」の115%以上のもの
B	○	「現状値」が「目標値」以上のもの
		「現状値」が「基準値」以上かつ「目標値」の85%以上、「目標値」未満のもの
C	△	「現状値」が「基準値」以上かつ「目標値」の85%未満のもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下のもの
—	—	当該年度に調査なし等

(2) 「主な取組（工程表）」の「進捗状況」欄

今年度の実績（予定を含む）について、次の基準により進捗状況を記載

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒しで実施（予定）
○	計画どおり実施（予定）
△	計画より遅れており、より一層の推進を要する

3 評価結果の概要

(1) 成果指標

「成果指標」については、計画期間内の実績値が明らかになった13の指標のうち、4指標が「目標値以上またはA」、3指標が「B」となり、全体の53%が目標達成に向けて順調に進捗している。一方で、「農業産出額」など3指標が「基準値以下」、「ビジネス経営体販売額」など3指標が「C」であり、目標達成に向けて施策を推進する必要がある。

基本方向	進捗状況区分						
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 AOI (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	0	0	1	0	0	0	1
2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	1	1	1	2	1	0	6
3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	1	1	1	1	2	0	6
計 (—を除く)	2	2	3	3	3		13

53%

(2) 活動指標

「活動指標」については、計画期間内の実績値が明らかになった25の指標のうち、11指標が「前倒しで実施(◎)」、9指標が「計画どおり実施(○)」となり、全体の80%が目標達成に向けて順調に進捗している。一方で、「高度環境制御を導入した園芸施設整備」など5指標については、「計画より遅れている(△)」となり、活動を強化する必要がある。

基本方向	進捗状況区分				
	◎	○	△	—	計
1 AOI (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	1	2	0	0	3
2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	5	3	5	0	13
3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	5	4	0	0	9
計 (—を除く)	11	9	5		25

80%

(3) 主な取組

「主な取組」については、51の取組のうち、「前倒しで実施(◎)」が11、「計画どおり実施(○)」が33であり、全体の88%が順調に進捗している。一方で、「担い手への農地集積面積の拡大」など6つの取組については、「計画より遅れている(△)」となり、取組の一層の推進が必要である。

基本方向	進捗状況区分				
	◎	○	△	—	計
1 AOI (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	0	3	0	0	3
2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	7	20	3	0	30
3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	3	12	3	0	18
計 (—を除く)	10	35	6		51

88%

《基本方向ごとの取組》

基本方向1 A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進

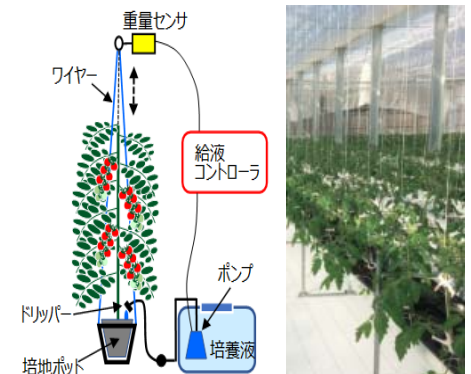
1 A O I プロジェクトの推進

A O I - P A R C を拠点に、オープンイノベーションによる農業の飛躍的な生産性向上と、農・食・健が連携する関連産業のビジネス展開を促進しました。さらに、栽培技術を「見える化」するA I (農業情報科学: Agri-Info science) による学習支援システムの充実と産地導入や、農作業の省力化、自動化、軽労化を可能にする農業用ロボットの研究・開発、スマート農業技術の現地実証などに取り組みました。

① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進

○A O I プロジェクト開発成果の農業生産現場への普及

- ・開発成果の早期の事業化と、生産現場への普及・展開の促進のため、実証フィールドの形成と、産地形成につながるモデル実証を実施しています。
- ・「ソフトケールG A B A」、「トマト用ポット栽培システム」のモデル実証を、J A 三島函南で行っています。
- ・また、「イチゴ収量増加技術」のモデル実証をJ A なんすん、J A 伊豆の国、J A 富士宮で行っています。



「トマト用ポット栽培システム」の現地実証

○A O I - P A R C で I C T 人材育成研修会を開催

- ・A O I - P A R C で、I C T (情報通信技術)、I o T (モノのインターネット) 等を活用した、次世代農業を指導できる人材を育成するための研修会を開催し、県普及指導員、J A 担当者、生産者等 52 名が参加しました。
- ・千葉大学の研究者から「環境計測センサの活用及び近未来のハウス環境管理のあり方」の講演や、A O I - P A R C から最新の研究について紹介しました。
- ・参加した普及指導員からは「現場への環境制御技術の導入推進に役立てたい」との感想が寄せられました。



太陽光利用型高度環境制御温室での研修

○A O I プロジェクト勉強会の開催

- ・A O I - P A R C では、慶応大学、理化学研究所、農林技術研究所等の研究者が、相互に研究内容や成果のレビューを行う、プロジェクト勉強会を開催しました。
- ・研究の方向性や考え方について活発な意見交換を行いました。



農林技術研究所の成果発表

② AI学習支援システムの開発と技術継承

- ・栽培技術を可視化したAI学習支援システムについて、平成27年度から令和元年度までに「いちご」と「みかん」でコンテンツを作成し県内6産地で導入しました。
- ・令和2年度は、県内全産地で新しい栽培技術指導ツールとしてシステムを活用するため、技術指導マニュアルを作成しました。



AI学習支援システムのコンテンツ

③ 農業用ロボット開発の促進

○農業ロボット研究会セミナーで開発事例を紹介

- ・農業ロボット開発事業費補助金の活用で開発が始められた農機について、開発者が県農業ロボット研究会のオンラインセミナーで報告しました。
- ・露地圃場内を自律走行し、葉物野菜の播種、薬剤散布、収穫ができる作業機や遠隔操作ができる傾斜地茶園用小型管理機の開発が進められています。
- ・開発者と農業関係者・異業種企業等との情報共有や連携を促進し、早期の実用化へとつなげていきます。



開発中の遠隔操作式小型茶園管理機

○農林業関係者とスタートアップ企業とのマッチングの促進

- ・県内農林業関係者と、首都圏を中心とした、先端技術を有するスタートアップ企業とのビジネスマッチングを促す「TECH BEAT Shizuoka for Agri」が開催され、ICTやAIに強みを持つ企業23社が参加し、県内農林業関係者との相談が65件行われました。
- ・先進事例として紹介された、野菜生産者とセンシング技術を持つ企業とのマッチングには、AOI機構のコーディネータも大きく貢献されました。
- ・また、AOIプロジェクトの取組や、新技術の実証フィールド制度を紹介しました。
- ・このほか、農林環境専門職大学鈴木滋彦学長が「スマート農業と人材育成」をテーマに、技術革新と人材育成の重要性について講演しました。



スタートアップと県関係者の対談

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

2-1 多彩な農芸品の生産拡大

荒廃農地の再生利用も含めた農地の集積・集約化により、露地野菜や茶、果樹などの土地利用型農業の生産性向上と規模拡大を図るとともに、次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備を進めることにより、農芸品の生産拡大に取り組みました。さらに、生産管理・効率性の向上や経営意識の改善を図るため、GAPの認証取得を促進しました。

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

ア 担い手への農地集積面積の拡大

- ・JAみっかびでは、柑橘の生産量を維持するために、規模拡大意向のある農家への農地集積を進めています。
- ・独自に作成した「園地評価基準」を基に現地調査を行い、賃借料を公平に決定する等、担い手への農地集積を円滑に進めるための仕組みをつくっています。
- ・基盤整備による果樹園への農業機械の導入促進が、経営規模の拡大や後継者の育成につながっています。
- ・令和2年度には、三ヶ日地区における人・農地プランが実質化されました。令和3年度からは、プランを元に一層の農地集積・集約化を推進します。



基盤整備についての地元説明会

イ 荒廃農地の再生

- ・県では、荒廃農地の再生活動を支援しており、県内各地域で多様な取組が進められています。
- ・藤枝市の野菜農家は、県の荒廃農地対策関係の事業を積極的に活用して、複数年度にわたって荒廃農地を再生しました。令和2年度には、再生した農地でレタス等を栽培しています。
- ・また、この地域では、農家や関係者で研究会を組織して、農地への導入作物を検討するなど、地域ぐるみで荒廃農地の再生利用に努めてきました。県では引き続き荒廃農地再生の取組を支援します。



荒廃農地を再生してレタスを栽培

ウ 水田フル活用による露地野菜の生産拡大

○水田における高収益野菜栽培試験の実施

- ・水田での高収益野菜の生産拡大に向けて、地域の気象などに適応した品目を選定するため、県下3か所で栽培試験を実施しています。
- ・島田市内のほ場では、カリフラワーの一種である「ロマネスコ」の生育調査を実施しています。「ロマネスコ」は、島田市に11月にオープンした「KADODE OOIGAWA」内のレストランや直売所での需要が見込まれ、県では、産地化に向けた取組を支援します。



「ロマネスコ」の生育調査

○レタスの生育予測技術の活用

- ・農林技術研究所が開発した、レタス生育予測技術を活用して、J A静岡経済連は、産地から市場への出荷時期を情報提供しています。この情報は、市場からの評価が高く、産地競争力の強化につながっています。
- ・農林技術研究所は、この技術を、年明けに出荷するトンネル栽培の作型にも実用化するため、農林事務所、J A静岡経済連と連携して調査を行っています。
- ・今後は、農業者や関係者が、収穫予測情報をリアルタイムに共有できるアプリシステムの構築を目指します。



レタスの生育予測の現地調査

○地下水位制御システム等の導入

- ・志太榛原・中遠地域において、県、市町、J A等の関係者によるプロジェクトチームを設置し、G I S（地理情報システム）を活用して迅速に高収益作物の導入を図る区域を選定しつつ、戦略的に地下水位制御システム（F O E A S「フォアス」）等の導入を推進しました。
- ・令和2年度は、7地区77haの水田において、F O E A S等を導入しました。



F O E A S導入によりレタスを栽培する水田（森町）

エ 茶産地の構造改革の推進

○C h a O Iプロジェクトの推進

- ・県は、C h a O Iフォーラムの会員が取り組む静岡茶を用いた新商品開発や販路開拓等に対する支援を公募により行い、32件の事業を採択しました。
- ・このうち、静岡県茶業会議所は、「ふじのくに食の都づくり仕事人」と茶生産者や商工業者が連携したレストランでのメニュー化や活用を目指したフィールドワークを9か所で行いました。それぞれ5名前後の仕事人が参加し、合計で30品の静岡茶メニューを開発しました。



静岡茶を使った新たなメニュー開発

○S O M A有機抹茶加工施設の完成

- ・静岡オーガニック抹茶株式会社（S O M A）が、国庫補助事業を活用して整備した、有機抹茶の加工施設が川根本町に完成し、9月20日に竣工式が行われました。1日最大1,300kgの抹茶を加工する国内最大級の施設です。
- ・S O M Aは、近隣市町の生産者や茶商と連携し、有機抹茶の輸出拡大を目指しています。



国内最大級の有機抹茶加工施設が完成

カ 大規模な農業参入や県内立地の促進

- ・規模拡大を志向する農業法人から、富士宮市の中山間地にある企業参入候補地を見学したいとの要望があり、藤農林事務所において、地域の役員、市、JA、人・農地調整員とともに、候補地を案内しました。
- ・この地域では、農家が高齢化して耕作できなくなった圃場を、地域外の担い手に耕作して欲しいと考えています。
- ・地域内で担い手が不足している地域では、新たな担い手として参入法人や地域外の担い手との、マッチングを進めていきます。



規模拡大志向の法人が参入候補地を見学

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターによる施設整備

ア 施設園芸拠点の整備

- ・静岡県では冬季に温暖な気候を活かして施設栽培によるいちご、トマトなどの野菜・花き生産が盛んです。
- ・県は、首都圏大手スーパー等のニーズに対応し、産地とマーケットを結びつけて生産拡大を図るため、園芸施設の整備に対する助成制度を設け、農業者を支援しました。
- ・新規就農者や、新たに施設園芸に取り組む茶業経営者等が制度を活用し、生産拡大を進めています。



県の助成制度を活用しハウスを整備

イ 高度環境制御など新技術の導入

- ・園芸施設整備の支援とあわせて、ハウス内の温度や二酸化炭素等を総合的に管理する複合環境制御装置の導入を支援する事業も設け、いちごやトマトなどの、単位面積あたり収量の増加や品質の向上を図りました。
- ・また、生産者や営農指導員等と連携して、各地域で環境制御の勉強会を開催するなど、高度技術の習得に努めました。



生産性向上に向けて環境制御装置を整備

ウ 畜産クラスターによる施設整備

- ・富土地域へ参入する大規模養鶏法人が、県内最大級規模の160万羽を飼養できる鶏卵施設（ウインドレス鶏舎、鶏糞処理施設、選卵包装施設）を整備し、令和2年6月に完成しました。
- ・この1経営体と、平成28年から令和元年までに整備した5経営体（酪農2、養豚2、採卵鶏1）の生産により、令和2年の農業産出額は、合計で約41億円の増加が見込まれます（鶏卵36.8億円、養豚0.5億円、酪農3.7億円）。



県内最大級の鶏卵施設が完成

エ 家畜防疫体制及び環境対策の強化

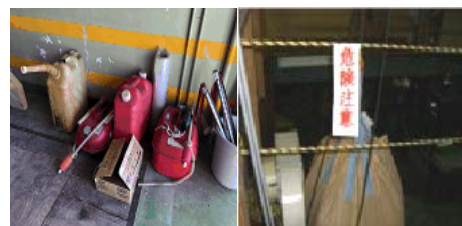
- ・令和元年 10 月に、県内で初めて豚熱に感染した野生イノシシが確認されたため、養豚農場の衛生管理を徹底するとともに、同年 11 月から飼養豚への予防的ワクチンを接種しています。
- ・また、野生イノシシ対策として、捕獲の強化及び感染確認検査を推進するとともに、野生イノシシに豚熱の免疫を付与するため、経口ワクチンの散布を実施しています。



飼養豚へのワクチン接種

③ G A P (農業生産工程管理) 認証の推進

- ・G A P の研修会や J A との意見交換会を開催し、G A P の周知に取り組むとともに、普及指導員等を対象とした指導者養成研修会を開催し、指導体制の強化を図りました。
- ・労働安全を中心とした研修会では、農業を行う中での身近な危険を具体的に学びました。県では、研修を通じて、農業者等に G A P の有益性を実感してもらい、認証取得の拡大につなげていきます。



環境保全 (農業や燃料を適正に保管) 労働安全 (危険な場所を表示)

2 - 2 次代を担う農業経営体の育成

農業を志す者の新規就農と定着を支援するとともに、高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた農林業人材を養成するため、令和 2 年 4 月に県立農林環境専門職大学を開学し、魅力ある大学づくりに取り組みました。さらに、認定農業者等の経営計画の実現、経営の安定化に向けた支援、女性経営体の育成、雇用対策等に取り組みました。

① 高度農業人材の育成と雇用対策

ア 次代の農業経営を担う人材育成の強化

○就農相談会の開催

- ・5 月に「第 1 回就農相談会 in 東京」を開催し、就農に関心のある首都圏等の在住者 6 組 10 名が参加しました。
- ・就農に向けての研修や資金等の支援制度について説明するとともに、参加者からの質問に対応しました。
- ・Web 会議システムを活用して東京と静岡の会場をつなぎ、対面の場合と変わらずスムーズな相談を実施しました。



首都圏等の就農希望者とオンライン相談

○新規就農者の受入体制の整備と強化

- ・J A 静岡市 (自然薯)、J A しみず (枝豆) の新規就農者受入連絡会において、就農希望者 2 名が 1 年間の実践研修を行い、令和 2 年 11 月に独立就農しました。いずれも地域で受入後はじめての就農者となります。
- ・また J A 静岡市では、わさびを新たな受入品目に加え、研修生 1 名の受入が決定しました。



農業者による就農希望者向け実践研修 (わさびの例)

イ 女性経営者の育成

- ・西部地域では、若手女性農業者を対象に、経営力向上とネットワーク作りを目的としたセミナー「つながる農業女子会」を開催しています。
- ・令和2年度は、農業女子同士の交流を行うベーシックと経営の基礎知識を学ぶアドバンスの2コースを設け、経理の専門家を招いての座学や、農家民宿を訪問してのフィールドワークなど多様な活動を進めました。



農家民宿を訪問し地域おこしを学ぶ

ウ コンサルティング手法を取り入れたビジネス経営体等の支援

○普及指導員と農業経営相談所による経営体支援

- ・平成30年度から、農業経営体の発展に向け、普及指導員が伴走型で課題解決まで寄り添う支援体制を整えています。令和2年度は、1,063経営体に対して普及指導員が伴走支援を行いました。
- ・経営者の課題の中には、法人化や労務管理の改善などの専門性の高いものもあり、静岡県農業振興公社内に設置した農業経営相談所とも連携し対応しました。
- ・中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を、91経営体へ延べ238回派遣し、課題解決に取り組んでいます（R3年1月末時点）。この成果として、平成30年以降41経営体が法人化しました。
- ・さらに、経営者の多様なニーズに対応できるよう、静岡県よろず支援拠点、静岡県中小企業診断士協会、静岡県発明協会と農業経営相談所が連携協定を締結し、相談体制を充実させました。



税理士による助言等(専門家派遣の例)

エ 多様な人材の活躍

- ・障害のある人が農業に携わることができるよう、「農福連携ワンストップ窓口」を設置し、農業者と障害のある人のマッチングを支援するとともに、専門的知識を持って現場で指導する「農福連携技術支援者」を育成しました。



障害者が農作業で活躍(トマトの選別)

2 - 3 農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備

水田や樹園地における生産性向上などに向け、農地中間管理機構と連携し、農地集積・集約化による高収益・低コスト化を可能とする生産基盤整備を進めるとともに、基幹農業水利施設の長寿命化と高機能化による農業用水の安定供給と優良農地の確保に取り組みました。

① 優良農地の整備と高度利用

イ 競争力を強化する樹園地・畑地の基盤整備

- ・乗用型茶園管理機の導入等を図るため、富士市の「江尾地区」など4地区において、茶園の区画整理等に新規着手しました。
- ・また、小山町の「アグリふじおやま地区」などの継続地区において、令和2年度に施設園芸団地の導入に向けた基盤整備等を335ha実施し、樹園地や畑地の経営基盤を強化しました。

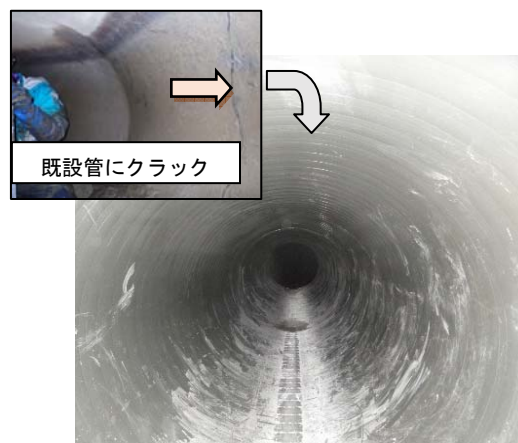


「アグリふじおやま地区」農地造成工

② 農業用水の安定供給と優良農地の確保

ア 農業水利施設の戦略的更新整備

- ・「三方原雄踏用水地区」など3施設で、地域農業の営農形態や構造変化に対応した用水路の更新整備に新規着手しました。
- ・また、「三方原篠原用水幹線地区」などの継続地区において、県基幹農業水利施設アセットマネジメント実施方針に基づき、計画的に更新整備を実施し、農業用水の安定供給を確保しました。



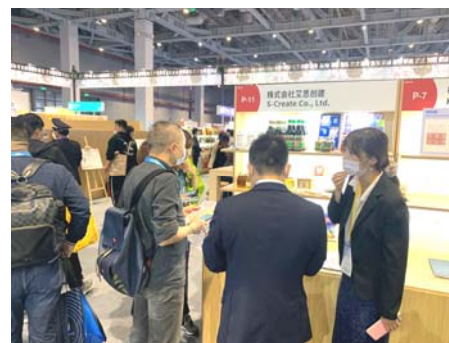
「三方原篠原用水幹線地区」既設管の補修

2 - 4 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進

相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大や、首都圏にターゲットを絞り、市場と生産を結びつけた国内・県内戦略を推進しました。さらに、6次産業化の取組などによる高付加価値化を推進しました。

① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大 イ 更なる輸出促進

- ・11月5日(木)から10日(金)に、上海市で開催された「第3回中国国際輸入博覧会」に静岡県ブースをオンライン方式で出展し、県内12事業者が参加しました。
- ・会場にはサンプルを展示し、県上海事務所や事業者の現地スタッフがサポートを行いながら、来場者との商談はオンラインで実施しました。
- ・浙江省との協力関係を基に、浙江省企業との事前マッチングや博覧会当日の来場を働きかけ、実りある商談を進めました。



中国国際輸入博で県産品をPR

② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進

ア 首都圏の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大

- ・5月から3月の計19日間、首都圏のスーパー（ヤオコー、澤光青果）、百貨店（伊勢丹新宿店）において、「富士山しずおかマルシェ」を開催しました。
- ・卸売市場法の改正により、農産物の直送が可能となったことから、ヤオコーでのマルシェの開催に合わせ、JA静岡経済連と連携して、たまねぎやレタスの産地直送実証を実施しました。
- ・スーパーから「魅力ある静岡県産品の販売で、店舗の売上向上につながった」などと高評価をいただいております、引き続き、首都圏での販路拡大に取り組めます。



「富士山しずおかマルシェ」
(首都圏での県産品の販路拡大)

③ 本県農林水産物の情報発信・収集及び高付加価値化の推進

イ 6次産業化による高付加価値化の推進

- ・本県の農林水産物や6次化商品を含む加工品等の販路開拓を進めるため、「ふじのくに総合食品開発展 2021」を開催しました。令和2度は新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン方式で実施し、県内外から116事業者が出展しました。
- ・距離や時間の影響を受けにくいオンライン方式の採用により、新規出展者や県外バイヤーの参加が増加するなど、商談機会の拡大につながりました。



ふじのくに総合食品開発展 2021

エ 機能性表示や地理的表示等を活用した販路拡大

- ・ 伝統的な生産方法や風土などの特性が、品質等の特性に結びついている産品について、その名称（地理的表示（GI））を知的財産として登録し保護する制度が「地理的表示保護制度」です。
- ・ 令和2年11月には「西浦みかん寿太郎」が登録されました。年明け2月には、登録後初めての出荷を迎えたことから、JAなんすんの組合長らが、知事に寿太郎みかんを贈呈し、消費拡大をPRしました。
- ・ 知事からは「バイ・シズオカの取組を利用するなど、GI登録をPRしていく」と話がありました。
- ・ 県内農産物では「三島馬鈴薯」に続く2件目の登録となり、消費拡大につなげていきます。



「西浦みかん寿太郎」を知事へ贈呈

オ 競争力強化のための研究開発

- ・ 農林技術研究所は、みかん等の収穫物の運搬を省力・省人化しコスト低減を図るため、民間企業と共同で、無人走行する運搬補助ロボットを開発しました。
- ・ 既存の農業ロボットに比べて、悪路の走行性能が極めて高いことが特徴です。
- ・ 現在、県内のみかん産地において、実証試験を行うとともに、実演会で生産者に実機を紹介するなど、研究成果の普及に向けて取り組んでいます。
- ・ また、施設栽培への用途拡大など、さらに省力・省人化に向けた研究を進めています。



開発した農業用自律走行ロボット

- ① 20度の傾斜地果樹園でも走行が可能
- ② みかん等の収穫物を大量に運搬可能（20kg コンテナ8個積載）
- ③ 作業者をセンサで検出、作業者に自動追従して走行
- ④ 収穫場所から集荷地点まで無人で収穫物を運搬

基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生

3 - 1 「食」、「茶」、「花」の都づくり

① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり

多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、県産食材の需要創出と消費拡大を図る「食の都しずおか」、本県の有するお茶に関する多彩な資源を活かして、産業、文化、学術等の視点から、お茶の持つ魅力を磨き、県民がお茶で心や体が健やかになり、多くの方が集う「茶の都しずおか」、新たな花の需要の創出や花き生産の振興を図り、暮らしのさまざまな場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を推進しました。

ア 「食の都」の人づくり、地域づくり

- ・食の都づくり仕事人等の県内飲食店、宿泊施設、観光施設等を対象に、国籍、宗教等を問わず誰もが安心して静岡の食を体験できる「食の都しずおか」の国際化を図るため、ピクトグラム（絵文字）の導入支援を行っています。
- ・令和2年度は、ピクトグラム（絵文字）の使用方法、宗教等による食戒律の基礎知識等に関するオンライン基礎セミナーを開催し、約40人が参加しました。



飲食店等へ導入を進めるピクトグラム

イ 和の食文化の普及

- ・若年層に和食や地産産物について理解を深めてもらうことを目的とした、「高校生による和の給食コンテスト」を開催しました。
- ・西部地域では最優秀賞を受賞した献立を、地産地消給食として、考案した高校生の母校の小学校で提供しました。
- ・児童からは、「おかずがご飯にあって美味しい、ご飯が進む」、「和え物のネギがシャキシャキして美味しい」など、喜ぶ声がたくさん聞かれました。

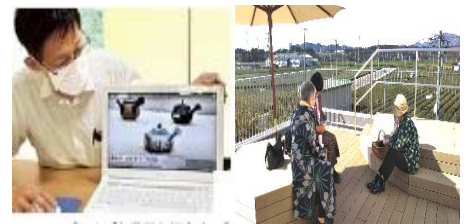


美味しくいただいて地産地消を学ぶ

② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり

ア 「ふじのくに茶の都ミュージアム」の有効活用

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ミュージアムも一時休館などを余儀なくされましたが、来館者が安全安心に観覧できるよう、新たな生活様式にも配慮しながら、茶の魅力を発信しました。
- ・休館中には、企画展の紹介動画を作成し動画配信するなど、Webコンテンツの充実を図りました。
- ・また、牧之原茶園展望テラスをリニューアルオープンするとともに、呈茶体験も充実させました。今後も引き続き、静岡茶の魅力発信に取り組めます。



企画展を動画配信

テラスで茶を眺め味わう

イ 静岡茶の愛飲の促進

- ・県内の小学生を対象に、お茶を用いた競技を通じてお茶への関心と親しみを深めてもらうことを目的として、児童向け闘茶会「Cha-1グランプリ」をオンライン開催し、小学3～6年生23人が参加しました。
- ・静岡茶の愛飲の取組として実施し、小学生向けの全県版闘茶大会としては本県初の開催となりました。
- ・児童とともに家族ぐるみでお茶に親しんでもらい、消費拡大にもつなげていきます。



小学生がお茶クイズや茶種あてに挑戦！

③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり

ア 地域や企業等での花・緑の利活用の推進

○ 「いい夫婦の日（11月22日）」知事へ花束贈呈

- ・「いい夫婦の日」にちなみ、「静岡県花卉園芸組合連合会（生産者組織）」と「花咲くしずおかフラワーネットワーク会議（花き小売店組織）」が知事に花束を贈呈し、花きの消費拡大をPRしました。
- ・生産者からは「コロナ禍により、家庭で花を楽しむ方が増えている。県産の花を身近に飾り、生活に華を添えて欲しい」との声が聞かれました。



「いい夫婦の日」大切な人へ花束を

○ SNSを活用した「花を贈る」キャンペーンの実施

- ・県産花きの需要拡大を目的とした「HANA、贈ろう。」キャンペーンを実施しました。
- ・県内5か所で、県産花きを使用してSNS映えするようなフラワーアート「天使のHANA翼」を展示しました。
- ・展示前で撮影した写真をSNSに投稿するキャンペーンには、若年層を中心に延べ4,000人の参加があり、県産花きの魅力をPRすることができました。



フラワーアート「天使の翼」の展示

（2月12日～14日JR静岡駅構内）

3 - 2 美しく活力のある農山村の創造

農地・農業用施設、美しい景観、地域に伝わる伝統文化等の地域資源を保全管理する「ふじのくに美しく品格のある邑（むら）づくり」の支援など、多様な主体の参画による農村コミュニティの再生に取り組むとともに、土地改良施設の耐震化や鳥獣被害防止対策の推進により、農村の地域資源の保全と活用を図りました。また、地域資源を生かした魅力ある商品づくりや農業遺産の情報発信、地域・産物のブランド力向上などを通じて、農山村地域の魅力を生かした交流拡大を推進しました。

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生

ア 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の支援

- ・「持続可能な農山村づくり」に向け、多様な主体との連携を進めるため、農村地域と農村に関心のある企業や団体等が連携し、地域資源を活用して地域の活性化に取り組む新たなプロジェクトを公募し、4地区で事業を実施しました。
- ・このうち富士市の「大淵笹場「茶の間」でつながろうプロジェクト」では、手作り茶の間テラスの製作・設置作業をイベントとして実施しました。



大淵笹場「茶の間」でつながろうプロジェクト(富士市)

② 農村の地域資源の保全と活用

ア 土地改良施設の耐震化

- ・ため池や排水機場など、被災した場合に周辺に与える影響の大きい土地改良施設の耐震化を、26施設で整備しました。
- ・このうち、下流に人家や公共施設等があり貯水量の大きい防災重点農業用ため池については、堤体の耐震補強や緊急時に水位を速やかに低下させる緊急放流施設の改修・新設を12箇所で行いました。



耐震補強した農業用ため池

イ 鳥獣被害対策の推進

- ・市町による鳥獣被害対策実施隊の設置を促進し、その活動を支援することにより、有害鳥獣の捕獲活動や侵入防止策の設置等、地域による実践的な対策を進めました。
- ・東部地域では、市町やJAの職員、猟友会員などを対象とした鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修会を沼津市プラサヴェルデで開催し、34名が参加しました。
- ・1日目は、野生鳥獣の特徴や農作物被害防止の基礎知識を学び、2日目は、長泉町内の集落を事例に現地診断の知識や技術を学びました。



鳥獣被害の現地診断や改善策を学ぶ

③ 農山村地域の魅力を活かした交流拡大

ア 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

- ・農山漁村地域の滞在拠点となる農林漁家民宿の開業・運営を支援するほか、アドバイザーの派遣等により農泊に取り組む地域等の支援に取り組んでいます。
- ・御殿場市では、農泊地域づくりアドバイザー派遣を活用し、農家自らがSNSを活用して農家民宿の魅力や地域の最新情報を効果的に発信するための研修会を開催しました。
- ・SNSを活用した情報発信強化の一環として、Facebookの開設や、写真・文章の投稿方法等について勉強会を開催し、新たに3軒の農家民宿がFacebookを開設しました。



SNSを活用して農村の魅力発信を実践

イ 茶園景観など地域資源を活用した取組の推進

- ・中部農林事務所では、消費者との交流を通じたお茶のファンづくりのため、市、観光協会、茶商などと連携し、「お茶ツーリズム」の取組を支援しています。
- ・茶生産者が消費者を受け入れる「お茶体験プログラム」の作成や改良に向けて、専門家による助言指導や、モニターツアー参加者との意見交換などを行っており、引き続き「お茶ツーリズム」の活性化を図ります。



お茶体験プログラム（静岡市内）

ウ 農業遺産を活用した地域活性化

- ・賀茂農林事務所では、南伊豆山葵生産組合を対象とした「世界農業遺産『静岡の水わさび』とジオパークの関係を学ぶ現地研修会」を開催し、わさびの収穫体験、ジオサイト見学などを行い、わさび田の観光利用に向けた意識醸成を図りました。
- ・今後は、わさび農家とも協力しながら、わさび田を活用したジオツアーの実現に向けて、連携体制を築いていきます。



わさびの収穫体験

新型コロナウイルス感染拡大への対応（バイ・シズオカ関連）

○「バイ・シズオカ」ECサイトで県産品の販売促進

- ・7月から1月まで「47CLUB」「楽天おいしず」「うまいもんどットコム」の3つの通販サイト（EC）に静岡県の特設店舗を出店し、県産品の販売を促進しました。
- ・県認定ブランド商品をはじめとした県産農林水産物・加工品等、約1,200商品が出品され、期間中に約2億4千万円の売上がありました。
- ・感染拡大で影響を受けた生産者や、初めてECに取り組んだ生産者等にとって、新たな販路開拓につながりました。



「バイ・シズオカ」ポータルサイト

○「バイ・ふじのくに」山梨物産市 in しずおかの開催

- ・「バイ・ふじのくに」の一環として、静岡市の青葉公園で山梨県産の物産販売イベントを開催し、2日間で約6,900人が来場しました。
- ・ブドウ、リンゴ、あんぽ柿等の農産物は両日とも午前中で売切れとなったほか、甲州ワインの試飲も好評でした。出展者からは「これほど多くのお客様が来場され、商品が売れると思っていた」「手ごたえを感じた」との言葉が聞かれました。（「ふじのくに」山梨県、静岡県の2県）



山梨物産市 in しずおかの様子

○「バイ・ふじのくに」スーパーでの静岡フェア

- ・山梨県の地場スーパー「オギノ」と連携した「静岡フェア」を、8月と1月の2回開催しました。
- ・2回目のフェアは、1月21日～24日の4日間、37店舗で開催。いちご、みかん等の農芸品や加工品を販売し、1回目（3,200万円）を上回る5,200万円を売り上げました。
- ・オギノでは、今回の取組を契機に、静岡市中央卸売市場から物流センターまでの新たな物流網を構築したことから、今後、本県産品の継続的な販路拡大が期待されています。



スーパー「オギノ」静岡フェア

○「バイ・山の洲（くに）」デジタル商談会の開催

- ・消費者や流通事業者の行動様式等の変容に対応するため、オンライン商談会の開催等のDX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな供給システムの構築を図っています。
- ・2月と3月に、県内生産者等と山の洲（くに）の量販店のバイヤーが、オンライン上で商談を行う「デジタル商談会」を開催しました。県内の生産者が、県外の地場スーパーや百貨店のバイヤーに対して商品を売り込み、新たな取引が生まれました。（「山の洲」新潟県、長野県、山梨県、静岡県の4県）



デジタル商談会の様子